

西日本高速道路株式会社 行動計画

社員の更なる成長と活躍を支援するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第8条に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2. 当社の課題

課題① 理系学生の母数が少ない状況もあり、採用における女性の割合が低い
(過去10年間の実績は2割弱程度)

課題② 30歳代半ば以上の中堅女性社員が少なく、女性社員がキャリアイメージを持ちにくい

課題③ 仕事と家庭(出産・育児などのライフイベント等)の両立環境や働き方について、更なる改善が必要

3. 目標と取組内容

目標① 新規採用に占める女性の割合を30%以上に拡大する

<取組内容>

- 平成28年 4月～ 女性が活躍している職場であることを学生に積極的に周知
 - ・社内で活躍する女性を会社案内等で積極的に紹介
(パンフレット・DVD、説明会配布資料)
 - ・当社女性社員から学生に直接説明する機会を拡大
- 平成28年 4月～ 女性技術者の採用強化策実施
 - ・理系女性の積極採用を大学等にPR
 - ・理系学生のインターンシップを積極的に受入れ
(茨木技術研修センター [アイトレ] や建設現場にて実習)
- 平成29年 4月～ 女性向けの会社説明会を開催

目標② 社員のキャリア形成支援を図る

<取組内容>

- 平成28年 4月～ 若手女性社員を対象としたキャリア形成支援研修を企画検討
- 平成28年10月～ 若手女性社員を対象としたキャリア形成支援研修を実施
- 平成28年10月～ 年齢別キャリア研修を企画検討
- 平成29年10月～ 年齢別キャリア研修を実施

目標③ あらゆる社員が働きやすく活躍できる環境を構築する

<取組内容>

- 平成28年 4月～ 定時退社日の徹底や有給休暇・特別休暇等の計画的取得促進により、メリハリの効いた働き方を推進
- 平成28年 4月～ 男性の育児・家事参加を促進するため、男性社員が育児休業を取得しやすい環境整備
- 平成28年 4月～ 仕事と家庭(出産・育児など)の両立を支援するための転勤制度のあり方を検討

以上